慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	支那総人口の推定
Sub Title	
Author	寺尾, 琢磨
Publisher	慶應義塾経済学部研究室
Publication year	1944
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.38, No.7 (1944. 7) ,p.452(14)- 472(34)
JaLC DOI	10.14991/001.19440701-0014
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19440701-0014

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

支那總人口の推定

寺尾琢磨

序

重慶政府の八年に亘る執拗なる抗戰力が何にその基礎を有するかは一概に斷じ得ないが、その極めて多くが、その擁する膨大なる人口に懸ることは爭へないであらう。米英が物量を恃むと同樣に、重慶は人量に賴ると言へるのである。既に北支はじめ中南支の廣大なる地域の喪失が、今日までに蒙つた數百萬の損害と相俟つて、重慶の利用しうる人口を激減せしめたことは勿論であるが、而も未だ決定的致命傷とはなつてゐない。戰爭の要諦は己を知り敵を知るにありといふ。米英については特にその巨大なる物量の源を、支那についてはその膨大なる人口の實情を明かならしめる必要があるのである。

素より人口は無條件に戰力となるものではない。自己をすら養ひ得ざる幼少年又は老人は他からの扶養を必要とし、これに要する勞力と物資はそれだけ戰力を阻碍する。靑壯年にあつても、健康上の理由又は單なる不心得から充分活動せざる者は、結果に於ては同じである。また人口の性別構成とか職業構成の如何は戰力の發揮に差違を生ぜしめる。即ち戰力としての人口を知らんとするには、單に人口の大さのみならず、體性・年齡・職業等の構成狀態及び情神的肉體的能力の程度なぞを知らねばならぬ。本稿は既存の資料から支那人口の大さを推定するには如何になすべきかを概述したに止まり、謂はゞ重慶抗戰力測定の一小部分を取扱つたものである。

一、支那の人口調査

支那人口の研究に於て逢着する最大の、そして致命的な障碍は、信憑すべき人口統計の缺如といふことである。周知の如く人口に關しては、その大さ及び構造を示すところの靜態統計と、その變化即ち出生・死亡等を示すところの動態統計の別がある。前者は國勢調査により、後者は屆出其他の記錄によつて求められる。一國人口の完全なる研究には、この二つの統計の整備を必要とするが、不幸にして支那に於ては、この二つの孰れもが極めて不完全なる形態に於てしか存在しないのである。動態統計の前提は戶籍法の整備であるが、支那に於ては大都市に於てさへ完全な戶籍なく、またこれに代るべき保甲制度の如きものも、理論的には兎も角、實際には極めて不完全であつた。靜態統計は上記の如く國勢調査なくしては到底正確を期し難いが、支那に於ては眞の意味の國勢調査は未だ曾て行はれたることなく、驚くべき脫漏と重複とが平然と介入してゐるのである。故に支那人口を論ずるに當つては、資料たる人口統計の眞僞を可及的綿密に吟味する必要があり、之がためには、先づ第一に、支那に於ける人口調査が如何にして行はれたかを知る必要があるのである。勿論本稿は支那に於ける人口調査の歷史を主題とするものではないが、右の主旨からして、簡單にその概略を述べて見たい。

周知の如く支那は世界に於て最も早く人口調査の行はれた國の一つで、三千年前に既に相當整備せる制度の行はれたことは、周禮の記述に徵して明かである。其後漢の高宗によつて紀元前二〇三年に創始されたと傳へられる人頭稅（算賦）は、當然納稅人口の確定を必要ならしめ、徵稅及び賦役の目的に出づる調査組織は、明の太宗に至つて有名なる里坊廂制度を生むに至つた。初期に於ては十年毎に調査が行はれたが、淸朝に至つて三年毎に改められ

た。併し乍らこの種の調査は、元來特定の目的に促されたもので、その目的に無關係の人口は全く考慮に入れられなかつた。往時の人口調査は、何れの國に於ても殆と全く徴稅・徴兵・賦役を目的としたから、調査對象は一定年齡の男子に限られ、而もこれら人口層に於てもこれらの義務から解放されてゐる人々は當然除外される傾きがあつた。加之、調査の目的が斯く明白なる以上、人民は動もすれば調査を逃れんと努め、これが爲に脫漏は一層甚だしくなる傾きがある。即ち斯かる制度による人口統計は、今日の意味に於ける人口統計とは根本的に異るものと言つてよからう。

一七三四年（世宗十二年）に里坊廂制度による調査は廢止され、一七四一年（高宗六年）からは保甲制度によるそれが採用されるに至つた。この制度も亦世帶集團の組織で、十世帶を以て排となし、十排を以て甲、十甲を以て保となすことで、形式的には里坊廂に類似するが、目的は純然たる隣保に置かれ、徴稅の目的から設けられたものではない。故にこの制度によつて單に人丁のみならず、總ての人口が報告されることになつたわけで、支那人口調査史に新紀元を劃したのである。既に里坊廂制度の下に於ても、徴稅と人口調査とを切離す試みが行はれ、それによつて報告人口は急激に高まつたが、新制度の採用と共に一擧に二千七百萬から一億四千萬に增加し、一七六二年には二億臺へ、一七九〇年には三億臺、一八三五年には四億臺へ達し、一八五一には最高の四三二、一六四、〇四七を示した。而もこの最高數字には江蘇省、湖南省及び湖北省が含まれてゐないのである。舊制度に多分の脫漏があつたとは逆に、この制度では甚だしい重複又は虚僞が介入した形跡がある。これは地方長官に、人口の大を誇示せんとする一種の虚榮心が強く働いて來たからである。高宗及び仁宗の訓示はこの弊を暗示してゐる。

今世紀に入つてから、清朝は輿論の要望に應へて議會の開設及び義務教育の實施を企て、このために正確なる人口統計の作製を必要とするに至つた。同樣の目的のために始めてアメリカに國勢調査の實施を見るに至つたことは人の知るところであるが、清朝は俄かに斯かる本格的調査を採用することの困難なるを豫見し、一種の變態的國勢調査を案出し、宣統元年（一九〇九年）所謂清政府民政部戸口調査を行つたのである。この調査の特徴は、第一には世帶と人口とを別々に調査したこと、第二には調査日が一定せず、三年間に亘つて緩慢に行はれたことである。政府は先づ戸數を、次で口數を調査することゝしたが、その調ふ戸とは世帶と同意義と思はれる。即ち中國經濟年鑑の説明によれば、戸とは「通常係指經濟家庭、即指同一住所或居所內居住之人數而言、異姓或從傭工亦多含括在內、與天然家庭（即基於血統關係之家庭）稍有分別」。而して政府は戸を主と從とに區別した。二つ又はそれ以上の世帶が同居せるとき、居住期間の長短又は員數の大小によつて、一を主戸とし、他を從戸とするのである。口數の調査は氏名、年齡、職業、出生地、現住所の四項目について行はれ、集計に當つては戸數、男、女、學齡兒童及び壯丁に分つた統計表を作製すべき旨を規定した。そして調査は極めて大掛りに進行したが、宣統三年清朝滅亡に際會したゝめ挫折し、戸數については一應完了したが、口數は僅かに一部が判明せる程度で中止されてしまつた。

いまその結果を見るに、上記の如く調査期間が長いため、數回に區切つてそれ迄に分明せる分を報告せしめることゝし、その都度統計表を作製する計畫であつた。然しこれも政變によつて豫定通り行はれず、僅かに戸數に關する第一次報告と第一次統計表、戸數と口數とに關する第二次報告と第二次統計表、並びに最後的結果と見られる第三次統計表の合計五つが發表されたに過ぎない。第二次報告は直ちに英譯されて外國に紹介されたゝめ廣く利用され、恰も支那人口に關する最良の資料なるかの如く誤解されるに至つたが、元來一種の中間報告に過ぎず、極めて不完全なるものである。然るに第三統計表と雖も、單に分類が甚だ大雜把なるのみか、省略乃至誤記も少くない。

西藏は全くこの調査から除外されたから暫く措くとしても、廣東、廣西、青海及び川滇邊務は纔かに戸數を掲げたに止まり、また吉林省は戸數七三九、四六二、男二二、〇六九、三〇四、女二、三二四、四四〇となつてゐるから、一戸當り三十二人、女一〇〇に對して男九〇六といふ奇體な結果になる。王士達によればこの男子數は三、〇六九、三〇四たるべきである。なほ一部地方にして省略されたものは少くない。併し斯かる不備を不問として綜合結果を示せば、戸數六九、二四六、三七四、男一三九、六六二、四一〇、女九九、九三二、二〇八、合計三六九、五九四、六一八、一戸當り四・四六人、女一〇〇に對して男一三九・七となる。

第三次統計の不備を他の資料により又は推定によつて補充したものに(一)清史稿所載の戸口表、(二)王子達による修正表、(三)陳長衡による修正表、(四)中國經濟年鑑所載の修正表などがある。これらについては後段に觸れるであらう。

中華民國成立と共に民國元年内務省は新たに(一)現在戸數、(二)現住人口及びその性別・年齢別(三)職業、(四)婚姻關係、(五)改籍及び復姓、(六)出生及び死亡、(七)死亡の年齢と死因、(八)寄留外國人の地方別・職業別及び性別につき調査を立案した。調査區域は本部十五省、滿洲三省、新疆省及び綏遠特別區であるが、結局安徽省、廣東省、廣西省の三省は脱落してしまつた。然るに結果は戸數六五、三八〇、六六七、男一九八、九三八、五〇七、女一六二、四四七、七二一、合計三六一、三八六、二二八で、直前に行はれた前記宣統年間の同一地區の數字に比し戸數で五百十二萬、人口で四千四百八十萬を増加した。一戸當りは五・五三、女一〇〇に對して男一二二・五となる。この急増は新たに開始された議員選擧と關係ありと認められてゐる。即ち人口八十萬につき一名の議員が選擧されることに規定されたゝめ、成るべく多くを議會に送るための作意が介入したといふのである。但し事實は、各地の議員數は調査前に既に決定されてゐたから、右の理由は成り立たないとの說もある(註)。併し何れにせよこの調査が極めて杜撰だつたことは、例へば河南省に男女數全く相等しき縣や男が女の六十四倍に達する縣などのあることによつて推察出來る。中國經濟年鑑所載の數字は劉大鈞及び陳華寅の修正を參照して作製せるものである。

（註）Nanming Liu-Contribution à l'étude la population Chinoise, 1935. p. 105

民國十六年（昭和二年）南京に國民政府成立するや、新たに人口調査を企劃し、戸口編査條例を頒定して翌年その實施を見るに至つた。結果は依然極めて不完全ではあるが、支那に於ける大規模な調査としては最新のものである。調査項目は極めて多岐に亘り、普通の項目以外に例へば居住期間、宗教、教育程度、肉體的缺陷、國民黨員なるや否や、子女の有無などに及んでゐる。併しこの調査も、前回と同樣一定の調査日を設けず、首都に近い江蘇省、浙江省及び安徽省に對しては五月二十七日村の布告で三ケ月以内に完了すべき旨を、爾餘の諸省に對しては、七月十八日付で年末までに完了すべき旨を命じたに過ぎない。報告提出は遲々として進まず、十九年七月までに僅かに十六省五特別市に關する分が到着したに止まる。依つて政府は右時期を以て打切り、これを九ケの統計表に纒めて二十年二月「民國十七年各省市戸口調査報告」として内政部から發表したのである。右十六省のうち山東・江西・福建の三省に關するものは部分的なるものであつた。提出された分を綜合すれば、戸數四八、六七〇、六六四、男一四一、一二二、六七四、女一、二三、一九九、六五二、合計三五四、三二二、三二六となる。内政部は不完全な上記三省及び報告を提出せざりし十四省の人口につき、後述する方法に依つて推定數字を求め、得たる二五九、一二〇九、九七七を右の確定人口に加へた四七四、七八七、三八六を以て民國十七年の人口と爲したのである。

以上が支那に於ける重要なる官廳人口統計の概要である。その何れもが極めて不完全なことは改めて言ふまでも

ない。故に支那人口の研究者は小規模ながらも正確なる結果を得んとして、從來いくつかの部分調査を行つて來たのである。一九二九―三一年の Notestein による全支に及ぶ三八、二五六農家の研究については、私は拙稿「人口性比の三形態」（本誌第三十四卷第四號）に紹介した。一九三一年 Thompson が行つた楊子江下流の一地方四、五七九世帶二二、八六四人の調査や、小宮義孝博士の支那人の婚姻及び子女數に關する中支三・三農村地方の調査なぞ、何れも逸すべからざるものである。一般に一國總人口は部分調査によつては知り得ざるものとされてゐるが、事實は必ずしも然りとは言へない。これについては後段言及するであらう。

（二）支那人口の大さ

昭和五年東京に開かれた國際統計會議の席上、M. Willcox は支那總人口を三億四千二百萬、支那代表は四億四千五百萬を唱へ、實に一億以上の相違を來した。また Norman shaw は Encyclopedia Sinica に於て、支那人口は二億七千萬から五億一千萬までの間だと極めて漠然たる言を爲してゐる。上記の如く未だ會て滿足なる國勢調査の行はれざる支那に於て、總人口を確定することは素より不可能であるが、既に少からざる資料の存する以上、これらに基き一應の標準的數字を算出することは强ち不可能ではないであらう。惟ふに不完全資料より總人口を推定する方法は多々ありうるが、次の如きはその主たるものであらう。

（一）一般的消費財による推定。

各人口層を通じて消費量に大差なき物件につき、もし一國の消費量が知られたる場合には、一人當り消費量を假定することによつて、總人口を推定することが出來る。德川時代の江戸人口を移入米の量から推定するとか、佛印人口を鹽の消費量から推定するが如き、この例である。斯かる物件の一人當り消費量は部分調査によつて略々決定しうるが、併し問題は斯かる消費物件の總量が果して知り得られるか否かといふことである。それが容易に知り得られる物としては、消費全量が外部からの移輸入に俟つか、乃至はその供給が專賣品の如く獨占的に統一されたものに限られる。故に純然たる消費地たる都市の如きに於ては、主要食料の移入量から容易にその人口を割出しうるが、全國についてこの方法を適用することは不可能である。即ちその場合には生產量が判らねばならぬが、この種の調査は、人口調査すら行はれざるが如き國に於ては素より行はれる筈もないのである。そして假りにこれが判明しても、一人當り消費量の假定に於ける僅少の差も結果に極めて大なる相違を生ぜしめるから、この方法を大人口國に適用することはこの上もなく危險である。小宮博士によれば、支那に於ても鹽消費量による推定法が行はれてゐるが、何れも極めて狹小な地域例へば特定の都市又は農村に限られてゐるようである（註）。

（註）小宮義孝「中支三・三農村地方に於て調査せる支那人の婚姻及び子女數に就て」（第二回人口問題全國協議會報告書、八八二頁。

（二）確定されたる特定人口ぶりの推定。

里坊廂制度の下に於て、人丁即ち一六歲乃至六〇歲の男子のみが調査されたことは前述したが、斯かる一定年齡の人口の總人口に對して占める割合は何れの國をとつて見てもさう大差のあるものではない。試みに日、英、米、獨、佛、伊の六ケ國について一五歲より五〇歲までの男子人口の總人口に對する比を見るに略々次の如くである。

日本	二四・三九％	英國	二五・四六％
獨逸	二六・〇五％	佛國	二五・〇三％
米國	二六・八九％	伊國	二四・一七％

青壯年人口の割合は、出生率の遞增しつゝある國又は移民を送出しつゝある國に於て概して低く、その逆の國に

於ては概して高いのを常とする。併し右表の示すが如く、大體三割五分前後と見れば大なる謬りはないであらう。換言すれば、一五歳乃至五〇歳の男子數が確定された場合には、それを四倍することによつて總人口の近似數を求めうるであらう。併し支那に於ける里坊廂制度による人丁については、上記の如き夥しき脱漏あるがため、そのまゝでは斯かる方法は適用され難い。人丁即ち一六歳乃至六〇歳の男子人口に該當する人口層の割合は、各國の實測によれば、略々二割七分乃至三割一分前後と見られ、從つて南明劉が二割八分と假定して計算してゐるのは極めて妥當であるが、例へば里坊廂制度による最後の年即ち世宗十三年（一七三四年）の人丁二七、三五五、四六二から右の割合で算出した人口は僅かに九七、六九八、〇七九で、前も一七一一年以降は、新たに申告された人丁を課税より免除するに至つたゝめ、人丁數は著しく増加し、上記の年のそれは、この制度下に於ける最高を示してゐるのである。故に人丁より總人口を推定するには別に脱漏數を加算せねばならぬが、そのうち官吏・軍人・文人等については略々信憑しうる數字があるに反し、其他の免除者又は逃避者即ち特權階級たる滿人、僧侶、奴隷、浮浪者、乞食等々については全然資料はない。當時の記錄にすれば、官吏・軍人・文人及びそれらの家族は合計七百萬强であるが、「其他」の數は、Amiot 教父の推定では五千萬、南明劉のそれでは一千萬でその差の餘りに大なるに一驚せざるを得ない。後者の推定に據れば、人丁より算出せる上記人口約九千八百萬にこの七百萬及び一千萬を加へた一億一千五百萬が當時の人口となるが、併し彼は故意に申告を怠つた人丁を五分の一即ち約五百五十萬と見做し、その家族を合せれば約二千萬となるから、これを加へ合せた一億三千五百萬が當時の總人口となると論じてゐる(註)。

（註）Nanming Liu—Ibid. p. 48

特定人口層から總人口を推定する方法としては、上記の壯年男子數から出發する方法の外に、例へば男子總人口からするもの、一定年齢の兒童例へば學齢兒童からするもの等が考へられ、また多少異つた意味では、特定地方の總人口から全國の人口を割出すとか、乃至は一年間の出生數又は死亡數から遡つて人口を算出する方法もあり得よう。

第一の男子人口から出發する方法は、就中支那の如く女子人口の申告に著しい脱漏の存在する國に於ては特に有意義である。何れの國に於ても男は女に比してより多く生れるが、同時により多く死ぬ傾きがあるから、全體としては男女は略々均衡してゐる。併し移動は男に於てより激しいから、移民送出國では比較的に男が少くなり、逆に受取國では多くなる。また戰爭は特に男を奪ひ去るから、大戰後には男の比率は更に少くなる。我國では男女人口比は人口千につき男五〇一・五、女四九八・五、即ち女一〇〇に對して男一〇〇・八であり（昭和十年）、男女は殆と相等しい。反之、英國では人口千につき男四七八・九、女五二一・一、即ち女一〇〇に對し男九一・九に過ぎず（一九三二年）、逆に米國では男五〇六・一對女四九三・九、即ち女一〇〇に對し男一〇二・四（一九三〇年）と可成りの男子超過を示してゐる。斯く男女の割合は國により多少の差はあるが、その差は何れも僅少であるから、もし男子人口のみが與へられた場合、これを二倍することによつて總人口の概數を求めることが出來る。

さて支那人口統計は上記の如く全國的にも地方的にも著しい男子超過を示してゐる。宣統末調査では全國を通じて女一〇〇對男一四〇である。尤もこの異常な數字は原表の吉林省の男子人口に重大な誤記があるためで、原表數字によれば同省の比率は一〇〇對九〇六强となる。この誤記を王士達に從つて修正すれば、右の一四〇は一二二となるが、これでも異常なる男子超過と言はざるを得ない。民國十七年の調査では右の比は全國を通じて一〇〇對一一九、最も低い江蘇省でも一〇〇對一一四、最も高い綏遠省では實に一〇〇對一五六に達してゐる。邊境地方に於

てこの比が高い一つの理由は、これらが一種の植民地たるにあるが、たとへ「斯かる地方を除いても、その比は一〇〇對一二六で、依然極めて高いのである。

惟ふに支那に於ける異常な男子超過は、一部は調査上の誤謬に基くと共に一部は實際に存する事實ではないかと思はれる。この問題については私自身も曾て本誌第三四卷第四號に「人口性比の三形態」なる題下に幾分詳論したことがあるが、その大樣は次の如きものである。先づ第一に支那人口調査に於ては女子申告の脱漏が異常に多いのではないかと考へられる。これは一部は昔からの調査法の精神が殘存してゐて、生産年齢男子以外は一般に閑却されてゐるためではないかと思はれる。これは年齢別人口に於て例へば滿十六歳未滿者僅か三三%に過ぎないことからも推定できよう。我國内地人口では右年齢階級は略々四〇%に達してゐるのである。このことは老人階級についても亦同樣である。併し同時に斯かる脱漏は甚だしい女卑の風習からも起るであらう。女を人並に扱はないところでは、その申告を怠ることは避け難いのである。中國年鑑に曰く「有重男輕女之陋俗、對於女孩往往忽略不提。如某君有三男二女、有人問其有機仕小孩、僅答三男而已、對女孩則不提及。又年已及笄之未婚閨女、尤秘不肯告人」と。これと關聯ある第二の誤謬は童養媳及び作妾の風習に基くもので、名儀上の幼い嫁や乃至は妾は他人に秘する傾きのあることは想像できることである。如上の弊風は近時支那に於ても識者の非難の的となり、事實著しく矯正され來つたと言はれるが、それだけ當事者はこれを他に廣告したがらぬことになる。

斯くて支那に於ては女子人口の申告に可成りの脱漏あることは疑へないが、同時に男子人口に於ては反對に申告が重複される傾きがある。これは男尊の一結果で、男は調査期日に不在でもなほ在宅として取扱はれ、從つて二ケ所に於て申告されることが少くないのである。加之、支那に於ては教育の不徹底によつて文盲者甚だ多く、調査票の記入は主として調査員の仕事とされざるを得ない。然るにこれら調査員自身の訓練が極めて不足で、不審の事項についても疑問を起さない場合が多い。

併し如上の調査上の不備から來る性比の不均衡の外に、更に支那には現實にかゝる現象を起さしめる種々の社會的事情の存することを否定し得ない。それは男尊女卑の結果として、第一には女子死亡率の高いこと、第二には女兒殺害の旺んなことである。何故支那に男尊女卑の風あるかといふに、中國年鑑はこれを巧みに次の如く説明してゐる。「中國人民太貧。生産多利用男子之勞力而甚少利用資本。右中國社會之中、女子復缺之經濟機會、不易自謀生活。故男孩在經濟方面、視爲將來一種帮助、女孩在經濟方面、視爲將來一種負擔。結果造成重男輕女風。」飢饉に際して支那下層民が女兒を賣却することは屢々傳へられるが、同時に殺兒も亦極めて普及してゐるようである。この問題については西山榮久氏の「支那民間の Infanticide について」（東亞經濟研究、第十三卷第一號）の如き優れた研究がある。素より支那に於ける殺兒は男兒についても行はれるが、最も多くが「溺女」と稱する女兒殺害なることは種々の文献に照して疑ふべくもない。西山氏は右論文に於て支那に於ける殺兒の諸原因を列記し、最後に溺女に言及して次の如く論じて居られる「……上來列記した所は、太體に於て男女兒に共通せる原因であるが、支那では特に女兒を生育することが將來一家の爲めに不利益なりとして之を殺す場合が最も多く、恐らく支那に於ける殺兒の大多數は女兒殺し即ち溺女に屬するであらう。これに關しては留青新集に擧げた告示に「近聞、大江以南多有溺女之事。而新安尤甚。挨其所出、無非慮日後遺嫁之費耳。不知世間貧富、自有定數。命合困窮、不困無女而遂富。命合豐厚、不因多女而遂貧。産生蕩子、多致敗家。誕育孝女、亦能救父云々といひ、以て溺女の如き不心得のことを行はざるやう告諭し、同書の同じく告示の部には、啓永福の「禁溺女典婦示」に於て「嚴有溺女之俗、無論富貴

皆然」嚴とは浙江省の嚴州）といひ、以て溺女の惡習が必ずしも貧富に拘らず、一律之を行ふことを示して居る。……吾人は尙ほ之に一言を附加するの必要なるを思ふものである。即ち女子の支那家族制度上に於ける地位と溺女との關係これである。惟ふに女子は、支那に於ては古代には其の家庭に於ける位置、或ひは相當に高かつたであらうが、乍併現代に於ては、決して男子に比して高いものではない。……要するに女子には、相續權がなく、もし嫁せずして生家に居れば、一生涯厄介者たらざるを得ず、死しても其の位牌を置くべき位置がない。男子は之に反して、祖先の禁祀を奉承すべきものであつて、祖先崇拜の盛なる支那としては、男子を重んじ、女子を輕視するのは、止むを得ざることに屬する。かくして女子は、大體人に遣嫁せしむべきことに極つて居つて、我國の如く之に養子を迎へ、之に相續せしむるが如きことが一般に行はれないから、この事實こそ實に支那に溺女の風が盛にあつて、男兒殺しの少い所以であらう」と。

斯かる事情の下に於ては殺兒以外の理由による女子死亡率も亦自ら高からざるを得ないことは勿論で、前掲中國年鑑にも次の一文がある「中國人因重男輕女、男孩所受之保養待遇、如衣食醫藥等均比女孩爲優。因此女孩死亡率反較男孩爲高。青年女子因養育頻繁、與接生方法及產婦衞生太不講求、亦使女子之死亡率比較加高。……中國虐待奴婢姜滕之惡仍甚普遍、亦足影響女子之死亡率。」

かくて支那人口に於ける異常な男子超過は、一部分は調査上の不備から、一部分は女子の高死亡率から說明し得るが、更にこれ以外に支那では事實男兒出生が特に多いのではないかと疑はれる節もある。これは上海、北京等の病院に於ける出生性比、又は大學生の家庭に於ける出生性比の報告が、何れも女一〇〇につせ男一一〇乃至一一七の高率を示してゐるからであつて、我國はじめ他の諸國の一〇〇對一〇四乃至五と著しい懸隔があるのである。前掲 Notestein 氏の調査でも出生性比は北支で一〇〇對一一二・二、南支で一〇〇對一一三、平均一〇〇對一一一・七となつてゐる。これらの部分調査には誤謬は比較的に少いと見なければならぬから、一般に支那人口にあつては特に男子の出生を促す何等かの原因があるのであらう。私は曾て本誌に於てフランス人口の問題を論じ、附論として Dengis 氏の所說を紹介したことがある。氏は父となる男子の健康低下を以て男兒出生を多からしめる原因と考へたのであるが、私はそのとき、もしこの說にして承認されるならば、一般に男子が女子よりも健康に惠まれざる所に於ては男兒出生は常に多かるべく、これより延いて、何れの國に於ても男兒出生の多いといふ事實から結局一般に男子は女子よりも不健康なりとの結論も齎らされようと記して置いた。併し支那に於ける女性の地位を顧るならば、支那に於て特に男性が女性よりも不健康だといふ結論は導き難い。Dengis 氏は主として支那男性の間に於ける阿片吸引の事實を擧げてゐるが、それだけで斯かる異常な現象を招致するかどうかは著しく疑問である。（註）

（註）三田學會雜誌第三十四卷第四號、拙稿「人口性比の三形態」

以上によつて、支那人口統計に於ける異常な男子超過は或る程度事實であり、或る程度虛僞なることが推定される。併し乍ら今迄に行はれた數ケの部分調査又は標本調査は大體一〇〇對一〇八前後を示してゐる。即ち上海自然科學研究所の小宮博士の「中支二・三農村地方に於て調査せる支那人の婚姻及び子女數に就て」に於ては、江蘇省の無錫、淮陰、南方泉の性比はそれぞれ女一〇〇に對し男一〇七・一、一〇二、〇及び一〇九・九である。Notestein が一九二九—三一年に全支一〇一地方三八、二五六戸について行つた大規模の標本査査によれば、北支四四地方の平均は一〇〇對一〇八、南支五七地方のそれは一〇〇對一〇九である。一般に支那の如き全國的統一の不備なる國に於ては、部分的調査こそ恐らく唯一の方法であらう。斯かる

調査には誤謬の介入する恨れは遙かに少いのである。故にいま例へば宣統年間の調査に於ける男子人口一三九、六八二、四一〇を假りに正確なるものとし、これに上記の性比一〇〇對一〇八を適用すれば、女子人口は一二九、三三五、五六四となる（原表では九九、九三二、一二〇八）。即ち總人口は原表の二三九、五九四、六一八が二六九、〇一七、九七四となる。併し既述の如く右の調査は眞の意味の全國的なるものでなく、少からざる地方が包含されてゐるから、陳長衞の修正數字たる男子人口二〇五、四六四、四三四を基準とすれば、右の性比によつて女子人口は一九〇、二四四、八四六、總人口は三九五、七〇九、二八〇となり、同氏の數字三七四、二二〇、〇八八より約二百十五萬だけ增すことになる。同樣にして民國十七年の調査による十六省の男子人口一四二、一二二、六七四から女子人口を算出すれば一三〇、六六九、一四二、即ち十六省の總人口は三七一、七九一、八一六となり、原表に比し約千七百五十萬を增すことになる。

宣統年間の調査でも、また民國十七年のそれでも、報告の一項目に學齡兒童數がある。それが義務教育の開始準備と關聯せることは前述したが、斯かる特定年齡人口層が總人口に對して占める割合は、靑壯年人口の場合と同樣、何れの國に於ても略々大體の標準があり、且つ相互に甚だしい懸隔はない。故に支那に於てもしこの項目が正確に報告されたとすれば、これに據つて總人口の概算も行へる筈である。いま支那に於ける學齡兒童の定義を見るに、七歲乃至十六歲の兒童となつてゐる。然るに支那では調査に際しても數へ歲が用ひられるから、一般人口統計の通念に從つて滿歲に換算すれば、六歲乃至十五歲の兒童を意味する。この年齡階級の人口の總人口に對して占める割合は勿論國によつて多少の相違はある。特に日本の如き出生率高き國と獨・佛・英の如き低き國との間には可成り著しい差があるのであつて、比較的最近の數字によれば、前者の二一％前後に對して後者は一三乃至一五％に過ぎない。併しこの差すら、斯かる國々の出生率の差に較べれば甚だ少いことは注目に値する。このことは多產多死國と少產少死國の二つの人口ピラミッドを比較すれば容易に納得出來るであらう。即ち一方は、底邊は甚だ廣いが年齡の上昇と共に急激に狹まり、或る年齡に達すれば他方と同じ幅となり、それ以上の年齡は逆に狹くなつてゐるのである。換言すれば幅の等しくなつた年齡階級の總人口に對して占める割合は等しいといふことで、例へば日本と英國の零歲乃至五歲未滿の乳幼兒階級はそれぞれ總人口の一三・五％及び七・五％であるが、二〇歲乃至二五歲未滿の靑年階級はそれぞれ八・七七％及び八・七五％で、殆ど全く相等しいのである。學齡兒童に於ては未だ斯くの如く完全な均衡は行はれてゐないが、それにしても相互に著しく接近してゐることは事實である。即ち斯かる年齡層人口から總人口を割出すことは、決して不可能ではないのである。

さて支那の人口ピラミッドの形態は、素より正確には判らぬか、それが歐米諸國よりも日本のそれに遙かに近いことは容易に想像される。故にもし學齡兒童數が正確に與へられたならば、我國の比率に近い二〇％前後の比率を以て計算すれば、總人口の概數は求められるであらう。然るに從來の調査に於ける支那の學齡兒童數は極端に少く、到底信を置き得ないのである。即ち宣統年間の調査に於では、最も信賴しうる十一省をとつても、その總人口二千百萬に對して僅かに百七十五萬、即ち八・三％にしか當らない。他國に比して二分一乃至三分一に過ぎざるこの低率は、畢竟支那に於ける學童の概念が根本的に異るに基くのであらう。一言にしていへば、それは右年齡の男兒のみを指し、女兒は除外された形跡があるのである。斯かる女兒の除外は極端な男尊女卑の結果であつて、支那では教育は男子に對してのみ行はれるのが一般の風習であつたのである。併し調査規程には男兒のみに限るとの注意は全くなく、從つて處によつては女兒も包含せしめられたと思はれる。然らば右の低率は、單に女兒の大部分が除外

されたばかりでなく、男兒に於ても少からざる脫漏のあつたことを推測せしむるものであつて、要するに資料としての價値は殆どないと言つてよからう。

一定面積の土地の人口は單位面積と人口密度との相乘積と考へ得られる。面積の推定は人口のそれに比して遙かに容易であるから、もし何等かの根據から人口密度が推定されるならば、總人口を求めることは困難でない。現に民國十七年の調査は僅か十六省についてしか數字がなく、而もそのうちの三省（山東、江西、福建）は何れも全省を包含してゐない。故にこの不完全な三省及び全く數字のない河南、廣東、廣西、雲南、貴州、吉林、甘肅、熱河、青海、寧夏、四川、西康、蒙古、西藏については推定による外なく、その際內務部では「人口密度法」に據り、「推定せんと欲する省の人口密度として、地理的位置及び民情が類似せる省の密度をとつた」。そして適當なる類似省の存在せざる場合には、「調査を完了せる十三省の平均密度」を用ひたのである。斯くして得た十七省の人口は二五九、二〇九、九七七となり。これは十三省の確定人口を加へた四七四、七八七、三八六を以て民國十七年の支那總人口となしたのである。

改めて言ふまでもなく、人口密度法なるものは極めて杜撰なるものである。性比又は年齡構成の如きものは、勿論國により時によつて可成りの變化することは爭へないが、併し大體の規準はあるものである。然るに人口密度に殆ど無限の階梯あることは、濠洲なる一大陸の人口が東京都なる一都市のそれに略々等しい事實によつて容易に窺へるであらう。密度を決定するものは、單に地理的位置と民情の如き簡單な要素のみではなく、全く枚擧に遑なき無限の多數要素である。先驗的にこれを數字を以て示さんとするのは全く不可能と言はざるを得ない。即ち面積法は最後の手段であつて、他に多少とも資料ある場合には、努めて回避すべきものである。

人の營む生活の基本的單位は世帶である。世帶の成員は、少きは一人から多きは數十人に達するが、普通には三人乃至五人又は六人である。我國では四人世帶が最も多く、獨逸では三人世帶が最も多い。平均値と求めれば、我國では五・〇二人（昭和十五年）、獨逸では三・八二人（一九三五年）となる。斯く國によつて多少の相違のあるのは、家族制度、職業等の影響によるものであるが、この種の決定的原因は一國內に於ては急激に變化する性質のものではないから、一度びその國について認知された一世帶當人員は可成りの期間に亘つて妥當するのである。例へば我國の國勢調査の結果を見れば、大正九年四・八九人、大正十四年四・八七人、昭和五年四・九八人、昭和十年五・〇二人で、時間的變化は極めて僅かである。例へば昭和十年の世帶數に大正九年の一世帶當人員を乘ずれば、誤差は約二百八十九萬人で、僅かに四・二％にしか當らない。即ち世帶數が與へられたとき、これに既に與へられた一世帶當人員を乘ずることによつて總人口の概數を求め得られることは明かである。このことは一國內に於ては場所的にも妥當する。勿論これは職業構成の類似せる場所についてしか言へないのであつて、このことは都會と農村の一世帶當人員を比較すれば直ちに肯けるであらう。

然るに支那は殆ど純粹の農業國で、產業構成は極めて單純であるから、比較的容易にこの方法が適用され得るのである。加之、既述の如くその最初の、そして最も大規模な近代的人口調査即ち宣統年間のそれは、清朝の崩壞によつて途中挫折し、戶數の調査は一應完了したが、人口のそれは決末を見るに至らなかつた。この調査にいふ戶數か家屋數に非ずして世帶を意味することは既に述べた。即ち資料としては世帶數はあるも人口は極めて不完全で、從つて當然右の方法が考慮されねばならぬ。即ち右調査に報告された戶數は六九、二四六、三七四、人口は二三九、五九四、六一八、一戶當り三・四九人となるが、この異常な低率は、戶數のみ報告して人口を報告せざる省が少く

なかつたゝめである。いま戸數と人口とを共に報告した省のみから計算すれば、一戸當り四・四六人となる。これでもなほ著しく低いが、假りにこれを正確として全戸數に乘ずれば、總人口は三〇八、八三八、八三八となる。併し乍ら支那の如き農業國が一戸當り四人半に滿たぬ理由は到底發見し得ないのであつて、而もその報告中には吉林省の一戸當三・六五人といふ明白な誤謬が含まれて居り、これを修正すれば――報告人口二千三百四十萬弱は三、〇六九、〇七七の謬りであり、從つて一戸當り四・一五人となる――右の四・四六人は更に少くなつてしまふ。いま表を一覽するに、福建省の一・八八人、四川省の二人、河南省の二・六五人の如きは明かに低きに失し、報告人口が少な過ぎることが明白である。故にこれらの諸省を除外すれば、一戸當り五人乃至五人半となるが、この數字は Notestein の行つた部分調査と正しく一致する。いま前記の報告戸數にこの五人なる數字を適用すれば、總人口は三四六、二三一、八七〇となり、五人半とすれば三八〇、八五五、〇五七、六人とすれば四一五、四七八、二四四となる。これと同樣の計算を民國十七年の調査結果八三、〇三四、九〇四戸に適用すれば、それぞれ四一五、一二四、五二〇、四五六、六三六、九七二及び四九八、一四九、四二四となる。私としては支那に於ては一世帶當五人半前後を妥當と認めたいのであつて、從つて宣統末人口は三億八千萬、民國十七年人口は四億五千六百萬と見たいのである。但し基準となる戸數そのものには未だ多分の疑義がある。事實僅か十七年間に七千萬人の增加は不可能であつて、恐らくは民國十七年の戸數推計が過大なのであらう。

（三）結論

以上私は支那に於ける數次の人口調査の概要と、それに基く總人口推定の問題を述べた。推定の方法は多々あるが、その何れもが充分の信賴を置きうるものではない。唯だ支那について言ひうることは、幸ひにして世帶數が比較的完全に――少くとも入念に――調査されたから、部分調査による一世帶當人口を利用して略々總人口を推定しうるといふことである。他の方法は少くとも支那に於ては、適用し得ざるものではないかと考へる。そこで假りに宣統元年の總人口を四億五千六百萬とし、然らば現在の人口は幾許なりやの問題が起る。この際考慮すべき主要項目はその間に生じた領土の變化とその後の人口增加である。滿洲國の獨立によつて支那は舊時の奉天省、吉林省、黑龍江省を失つた。宣統年間調査によれば、右三省の戸數は合計二百六十三萬强、人口は（吉林省の重大誤記を修正すれば）千〇三十五萬强である。これでは一世帶當り三人に達せず、明かに人口に甚大なる脫漏があつたのであらう。主子達の修正表によれば、戸數は二百六十四萬弱、人口は千七百九十五萬弱、陳長衞の修正表によれば、戸數は二百七十六萬弱、人口は千八百四十一萬强となつてゐる。前者に於ては一世帶當り六・九人、後者に於ては六・五人になる。滿洲の世帶人員が概して多いことは幾多の部分調査及び先般の國勢調査の示すところで、從つて斯かる數字も不合理とは思はれない。即ち當時の滿洲人口は千八百萬前後と見て大なる誤りはないであらう。然らば現在領土の當時の人口は右を差引いた三億六千萬强となる。

問題はこの三億六千萬が爾後二十年間にどれだけ增加したかである。滿洲國人口は昭和十五年國勢調査によつて四千二百萬强と確定された。內地人及び朝鮮人約二百萬を差引けば、約四千萬となるが、これは三十年間に二・二倍に達したことを意味する。この異常な增加率が支那全土にも行はれたとは考へられない。右期間內の日本人口は極めて急激に增加したが、而も僅かに一・四五倍に過ぎぬ。滿洲國の激增は明かに支那よりの流入によつたものである。この流入數は正確には判らぬから、寧ろ舊領土總人口に或る增加率を適用して現在數を求め、これより現在の滿洲人口を差引く方法をとつた方がよいであらう。問題はこの增加率であつて、これに多少とも信を置きうる數

字を與へることは極度に困難である。部分的には幾多の資料があるが、その何れも區々たるもので、一定の標準は容易に發見し得ない。併し出生と死亡の狀態から、年增加率を人口一〇〇〇に對する一〇前後即ち一%前後と見れば、即ち三十年間の增加を約一・三四倍と見れば、大なる誤差はないと思はれる。然らば宣統元年の總人口三億八千萬は三十年後の今日五億一千二百萬となり、從つて滿洲國の四千萬を差引いた四億五千八百萬が現在の支那人口となる。華僑の問題もあるが、斯かる移民は多く二重國籍を有し、從つて總人口の算定に於てはさまで考慮する必要はないと思はれるのである。

南方貿易の實態と特質

山本登

序言
第一項　南方貿易の規制條件
第二項　南方貿易の實態
一、概況
二、主要商品別考察
（イ）主要輸出品への集中性
（ロ）輸入品をめぐる列國の角逐
三、相手國別考察
第三項　南方貿易の特質

序言

物量を恃みにわが本土周邊に迫り來つた敵側の戰意は、洵に熾烈にして執拗である。强引な對日包圍陣型の推進を圖りつゝ、直接の本土空襲によりわが戰力の破壞を策す傍ら、南方資源圏との連絡路の遮斷を通じて、わが戰力、